

J Rサービック労「申」第16号

2025年4月26日

株式会社関西新幹線サービック

代表取締役社長 小松 修治 殿

J Rサービック労働組合

執行委員長 柳楽 関

2025年度賃金引き上げ、夏季手当、労働条件に関する再申し入れ

4月25日、会社は2025年度賃金引き上げ、夏季手当、労働条件について回答したが、その内容はJ S労の要求と大きくかけ離れたものであり、とても容認できるものではない。よって、下記の通り再申し入れるので早急に団体交渉を開催し誠意をもって回答すること。

記

1. 全社員の基本給を一律20,000円引き上げること。
2. 時給を下記の通り引き上げること
 - ①パート社員の時給を1,500円
 - ②65歳以降の一般社員の時給を1,500円
 - ③リーダーの時給を1,700円
 - ④マネージャーの時給を1,800円
3. 社員、継続社員、契約社員の夏季手当は、基準月額の3,5ヵ月とすること。
4. パート社員の夏季手当は、一律の10万円とすること。
5. 超過勤務手当を150/100、夜勤手当を50/100、公休・休日・特休労働手当を160/100とすること。
6. 社宅・寮が無いことから住宅手当として賃貸住宅入居者に対して、住宅補給金上限40,000円/月、持ち家手当20,000円/月を支給すること。
7. 大阪・関西万博手当を開催期間中、20,000円/月支給すること。
8. 基準労働時間が7時間45分の社員の年間休日を120日とすること。

以 上